

令和8年度福島県全県規模移住促進イベント等実施業務委託公募型プロポーザル

質問書に対する回答

令和8年4月9日

ふくしまぐらし推進課

質問		回答
仕様書3 (1) ②	イベント専用Web ページ制作において、ドメインの指定や所定のページの配下に作成するなどの制限はありますか？	特に指定はありません。
仕様書3 (1) ②	個別の事業者が所有しているドメインを利用することは可能ですか？	可能です
仕様書3 (2) ④	会場費および付随する備品などの費用を明示とのことだが、どの程度詳しく記載する必要がありますか？	本項目については、予定価格の範囲内で事業を実施するため、提案の際の積算に当たっては必要経費を確認のうえ、事業費に確実に反映させていただきたいという趣旨で記載しております。 このため、提案に係る資料への記載上は「会場費一式」「設営費一式」「備品費一式」等としていただいても問題ありません。
仕様書3 (2) ⑤	会場面積には限りがあるが、出展団体数80と、仕様書3 (2) ⑤の企画ではどちらをより優先的に設置する意向かご教示お願いいたします。	80ブースを設置した上で、仕様書3 (2) ⑤の企画を実施していただくことを想定しております。
仕様書3 (2) ⑤	県側へコンテンツの提供交渉を依頼することは可能でしょうか？ (たとえば県が所有しているポスターやタペストリー、着ぐるみ、映像コンテンツ、県職員によるセミナー登壇等)	可能ですが、全てのご要望にはお応えできない場合があります。
仕様書3 (2) ⑧	出展団体の募集において、県が指定する団体等に対して働きかけを行うと記載があるが県が指定しない団体は働きかけをしないという認識でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
仕様書3 (2) ⑨	事前説明会を2回以上開催とあるが、説明会の内容は同一で問題ないでしょうか？	仕様書に「出展者を募るための説明会」及び「出展者を対象とした事前説明会」と記載しているとおり、別の実施内容となります。